プラスチックに係る資源循環の促進等に係る取り組みについて

2022.8.9 公益社団法人栃木県産業資源循環協会

- 1 昨年経営者を対象として開催するトップセミナーを開催し、この法律の概要、この法律が産業 廃棄物処理業界に与える影響について、研修会を開催
 - 開催日:令和3年12月10日(金)
 - 場 所:栃木県総合文化センター(宇都宮市)

プラ新法の概要~廃棄物処理法の特例に視点~

講 師:BUN環境課題研修事務所 長岡 文明 氏 参加者:89名(会員58名、非会員23名、行政8名)

- 結果
 - ・政省令が明らかになっていないため、制度の詳細につては確認できなかった。
 - ・排出事業者が、プラスチック類のリサイクルについて計画を定め、国が認めれば業の許可不要となる制度であるため、処理業界に対する影響は大
 - ・どうすれば排出事業者との連携ができるのかが課題
 - ・モデル事業を参考に、協会として何ができるか、情報収集する必要あり。

2 会員に対する情報提供

① 環境省が開催するプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進 に関する判断の基準に関する説明会の開催案内を会員に情報提供

(内容)

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、プラスチック使用製品産業 廃棄物等を排出する事業者(以下「排出事業者」といいます。)の方は「排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき 事項等を定める命令に基づき、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等 を促進することが求められます。

今般、排出事業者の方に向けて、判断基準の内容について解説する、オンライン説明会を開催いたします。

- ② 産業廃棄物処理振興財団等が実施する補助金の方法提供
 - ・(株)脱炭素化支援機構に関する全国説明会の開催について、会員の情報提供
 - ・脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業の2次公募について

3 会員の対応

- ① 会員個々の取り組みについては、すでにペットボトルの水平リサイクル、RPF製造等の事業を 実施
- ② 会員自ら、現在のネットワークをもとに情報収集し、排出事業者との連携を模索